令和８年９月２日

各加盟団体　御中

東京都剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および
剣道八段・七段・六段、申込み締切り後の取り消し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、本年 11 月の愛知県・東京都で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道八段・七段・六段審査会申込み締切り後の取り消し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

１　令和８年 11 月実施の剣道七段・六段審査会（愛知県・東京都）に申込みをしている者。

２　加盟団体より書面またはＦＡＸにより、七段・六段の変更通知を 10 月 16 日（金）までに東京都剣道連盟に提出した者。

返金受付期日

１　剣道七段・六段審査会（愛知県）申込み締切り後の返金の申し出受付けは、10 月 16 日（金）まで。

２　剣道七段・六段審査会（東京都）申込み締切り後の返金の申し出受付けは、10 月 22 日（木）まで。

３　剣道八段審査会申込み締切り後の返金の申し出受付けは、11 月５日（木）まで。

返金額

本連盟の手数料 7,019 円、全剣連の手数料 2,200 円を差し引いて七段 5,500 円、六段 4,400 円、八段 6,600 円を後日、加盟団体へ返金する。

以　上